

専門機関による女性電話相談(寄り添い支援)【見附市】

個別事業費	312 千円
交付金額	140 千円

地域の実情と課題

- ・管理職女性12%、正規雇用女性53.6%
- ・男女待遇差を問題視41.8%
- ・男女平等採用啓発を求める声20.3%
- ・女性労働力率30歳代で低下(M字カーブ)
- ・働きながら家事や育児・介護など両立支援を求める声48.6%
- ・若年女性人口33.4%減、市外転出が課題

目的・目標

妊娠・出産・育児休業等に関する様々なハラスメントは重大な人権侵害であるという認識を持つことなど、職場における男女平等の普及啓発とともに労働問題、その他様々な問題に対しきめ細やかな相談体制の充実を図るため、NPO法人と連携した女性相談を実施する。
【相談者等支援者数の目標値】200人

事業の特徴

- ・多様な課題や不安を抱える女性に寄り添うため、電話・面接相談の他、カウンセリング(有料)、書類作成補助・同行支援、シェルター&ステップハウス提供 などを行うNPO法人と連携して女性相談を実施。
- ・あわせて、市の広報誌に毎月相談案内を掲載、市の各種相談窓口(こども課、健康福祉課)、フードバンクの食料配達時に各家庭への相談窓口の周知と利用促進を図る。

連携団体

委託事業者

- ・NPO法人 女のスペース・ながおか

その他の連携

- ・フードバンクみつけ、市の各種相談窓口(こども課、健康福祉課)と連携するとともに 本事業の周知を行った。

事業の効果

多様な課題や困難、不安を抱える女性に寄り添う支援として、NPO法人女のスペース・ながおかと連携して女性相談を実施。令和6年度は128人が利用(昨年度180人、目標200人)。目標には届かなかったものの、フードバンクと連携し食品配達時にパンフレットを配布するなど、支援対象層へのアプローチを広げる取組を積極的に進めた。これにより、困難を抱える女性への支援への裾野を広げる効果あり。

今後の課題

若年層女性の相談件数は少ないものの、市内高校にて高校生向けデートDV防止講座を実施するなど、相談先の周知活動を通じて若年層への支援の重要性も伝えてきた。今後は、さらに相談しやすい環境を整え、学校との連携を強化するなど、より多くの若年層女性が自分の悩みを共有できるような工夫が必要である。

事業の概要

1. 事業目的

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントをはじめとした労働問題や、日常生活における多様な不安や困難を抱える女性が、安心して相談・支援につながれる環境づくりを目的として、専門的な知見を持つNPO法人 女のスペース・ながおかと連携し、無料相談を実施する。

2. 事業内容

- 実施主体： 見附市市民税務課(男女共同参画担当) × NPO法人 女のスペース・ながおか
- 相談内容： 家庭問題、DV、離婚、経済的困窮、育児・介護、セクシャルハラスメント等
- 相談方法： 電話・面接(来所または出張)・書類作成支援(調定・裁判等に関するもの)・同行支援・アドボケイト(代弁・擁護)
- 実施日時： 月～金 10:00～16:30
水曜日のみ 10:00～19:00
※土日祝・年末年始は休止

3. 周知方法

- 市の広報誌へ毎月相談案内を掲載
- 庁内各課(こども課、健康福祉課)窓口での案内配布
- フードバンク食料配達時にパンフレットを同封
- 若年層への相談先周知のため、市内高校でのデートDV講座を開催
[講師:NPO法人 女のスペース・ながおか]
1回 参加者62名

